

## 第25回 財団杯女子アイスホッケー大会 開催要項

- 目 的 女子アイスホッケーの普及・振興を図るとともに、アイスホッケー技術の向上並びに健康な体力づくりを目的とする。
1. 主 催 一般財団法人 帯広市文化スポーツ振興財団
2. 共 催 帯広市教育委員会
3. 主 管 帯広アイスホッケー連盟
4. 期 間 平成30年10月30日～平成30年11月 9日
5. 会 場 帯広の森アイスアリーナ
6. 参加資格 (1) 公益財団法人日本アイスホッケー連盟に登録したチームとする。  
(選手は22名以内、GK2名を含む。)  
(2) チーム全員がスポーツ障害保険、又はこれに類する保険に加入していること。
7. 競技規則 公益財団法人日本アイスホッケー連盟競技規則、規程による。
8. 競技方法 リーグ戦 ① 勝ち点制 (勝ち3点、負け0点、引き分け1点)  
② 対戦成績  
③ 得失点差
9. 競技時間 正味15分 休憩 2分 (但し、1時間18分打切)
10. 参加料 1チーム 15,000円
11. 参加チーム ・高須クリニック御影グレッズ ・帯広レディース  
・レッドトレジャー ・帯広畜産大学女子アイスホッケー部
12. その他 (1) オフィシャル
- ① 試合開始15分前までに集合すること。
  - ② 1チーム4名ずつ8名で行うこと。
  - ③ 各チームからラインズマン (高校生以上) 1名を出すこと。
  - ④ オフィシャル用具は責任をもって使用すること。
- (2) 選手ベンチは、日程表の対戦カード左側のチームが整氷車出入口側とする。
- (3) 全試合終了後表彰する。(優勝、準優勝のみ)
- (4) 個人情報および肖像権に関して、以下のように取り扱う。
- ・主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、プログラム編成及び結果(記録)発表、公式ホームページその他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。
  - ・本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。
  - ・大会の映像・写真・記事・競技結果(記録)等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載されることがある。
  - ・その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。
  - ・大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること(インターネット上において画像や動画を配信することを含む)を禁止する。
  - ・参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。